

輪島市監査公表第 40 号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、
同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成26年11月17日

輪島市監査委員 湊 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成26年11月7日（金）門前総合支所地域振興課

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良 作

4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成26年度の監査資料（平成26年4月から9月まで）に係る事務事業全般及び平成25年度関連分の監査資料を中心に、担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に一部において次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○昨年、悪天候で中止となり、2年ぶりの開催となったサイクルロードレースは、10月11日・12日にかけ、アトラクションや交流会また、レース当日も沢山の観客の中、スタートを切り盛大に行われた様子が伺われた。事業実施にあたっては、ボランティアとして地元の方も協力されているが、高齢者の方も多く、長時間は辛いなどの声も聞かれる。大きな催しものが実施されることで、地域の経済効果が期待できる。しかし、地元の方々の小さな声も聞き逃さず事業実施計画の見直し・工夫をし、交流人口の拡大を図る事業として、今後も、盛大に門前町で開催されることを望む。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。